



中村ロータリークラブ

例会記録 (2013~2014)

会長/大塚和助
幹事/稻田玲子
会報委員長/門田勝利

創立/昭和38年10月2日
例会日/水曜日 12:30~13:30
例会場/新ロイヤルホテル四万十
事務所/四万十市中村小姓町46番地 中村商工会館2F
TEL 0880-35-4551 FAX 0880-35-4553
●ホームページ <http://www.nakamura-rc.com/>

週報 No.2353

第2484回 平成26年5月7日 (晴れ)

本日のプログラム: 会員スピーチ 大杉幹夫会員

5月14日(水)のプログラム: 会員スピーチ

5月21日(水)のプログラム: 美化ゾーン例会 佐田クラタネ山

【会長挨拶】大塚会長

- ・ゴールデンウィークも終りこれから夏モードに突入します。今年のゴールデンウィークは飛び石連休となり昨年ほどの観光客はなく、全体でいえば作対80%くらいだったようです。これから夏に向かってたくさんの方に来ていただきますよう願っています。
- ・嬉しい報告です。4月26日に白木一嘉会員のお孫さんが誕生しました。おめでとうございます。
- ・本日より2名の新しい会員が入会しました。後ほど入会式を行います。

【幹事報告】 稲田幹事

- ・ガバナー事務所より
5月のロータリーレート 1ドル→102円
- ・中芸RCより創立50周年記念式典のご案内
6月22日(日) 12:10~
田野町総合文化施設ふれあいセンター
- ・ロータリーの友5月号 全員配布
- ・四万十川ウルトラマラソン実行委員会より
今年の第20回大会は10月19日(日)開催
- ・四万十川国際音楽祭実行委員会より後援依頼

【新会員入会式】

・永富 達也様 昭和32年2月18日生まれ
住所: 四万十市具同8588-125
勤務先: プラス1設計室 代表者
学歴: 大分工業大学
趣味: 中村少年サッカークラブ代表



職業分類: 建築設計 職業奉仕、親睦委員会

この度、中村ロータリークラブに入会させて頂きました。
よろしくお願いします。

推薦者 江口会員

・細川 喜弘様 昭和35年1月23日生まれ
住所: 四万十市不破上町1907-48
勤務先: 高知新聞社 幡多支社長
学歴: 青山学院大学文学部
趣味: バスケットボール



職業分類: 建築設計 職業奉仕、親睦委員会
鍋島の後任として幡多支社に来ました。
幡多は23年前に、記者として勤務していましたので大変懐かしく思います。
今後ともよろしくお願いします。

推薦者 大塚会員



【本日のプログラム】 会員スピーチ 大杉幹夫会員



「靖国参拝とA級戦犯」について

本日も私の独断と偏見で、濃い話をさせて頂きます。

まずは靖国参拝問題。

皆さんはテレビ、新聞などでよく報道されている靖国の問題ですが、中国、韓国がいつから靖国神社への反発が始まったのかご存知でしょうか？

中国、韓国は戦犯を参拝する事が、問題で有ると言っているのですから、戦犯合祀の年と思うのが当然と思いますが、実は合祀の年ではなく、7年後の年、戦後40年の節目に、某（朝日）新聞が終戦の8月15日の総理の靖国への参拝は「日本の軍国主義への復活、再軍備化への警戒を」などと繰り返し、反靖国神社の大キャンペーンを、国内で行いました。この事によって、中国政府は日本叩きの外交のカードとして、靖国問題は使えると思ったのでしょうか。

中国が参拝に反発をしだし始めたのは、その時からがきっかけです。

韓国は日本がする事は何でも反対しますから中国と同調して抗議をし始めています。

報道などでは「いわゆるA級戦犯の合祀されている靖国神社に参拝する事によって、アジア諸国の反発は避けられない」といわれますが、マスコミの言うアジア諸国とは、アジア全体ではなく、中国・韓国くらいのものです。

また、罪の重さによってA級B級C級となっているのではなく、ABCは実は罪状（罪）の分類分けに使っているだけの事です。A級は平和に対する罪、B級は通例の戦争犯罪、C級は人道に対する罪だそうです。

日本敗戦の後、昭和20年、戦勝国側は日本に対しての極東国際軍裁判を行いました、いわゆる東京裁判ですが、この裁判はとても不当な裁判だといわれています。A級犯罪の、平和に対する罪人、C級犯罪の人道に対する罪は、第二次世界大戦時には国際的には有りませんでした、大東亜戦争開戦時までの白人による世界の国際法では「アジア地域や未開国は、たとえそこには人が、住んでおり独自の国家が形成されていても、無主の地「主人の居ない地」とみなされ征服の対象となりえる」と先占の法理によって、欧米諸国（文明国）の先占取得した国の領土（植民地）として良いと言うことでした。

終戦後の、ポツダム宣言において日本が敗戦を認めた時点で、A級とC級の罪は、急遽日本叩きの為に、新たに作られた 国際法といわれています。近代法においていわゆる事後法、行為した事の後に法律を作つて、前の行為を裁くという事は絶対に許されない事だそうです。

要するに、日本のA級の人達を戦犯として罰する為に急遽作られた国際法でした。日本側が一方的に裁かれた裁判でしたが、ただ一人、インドの裁判官はA級戦犯28名の全員無罪の判決を下しています。

敗戦間近の日本に対して、広島にウラン型、長崎にプルトニューム型の原子爆弾を、破壊効果を試す為に原爆投下をし、終戦後は、爆心地から周囲、距離別の破壊効果などのデータを取り集め、効果測定をしています。

又、東京大空襲では日本の木造建築に効果のある、焼夷弾を、まず街の周囲に投下をして人の逃げ道を塞いだ後に、中を焼く非道な作戦で、多数の子供や非戦闘員を焼殺しました。アメリカも大犯罪者ではないかと私は思います。

東京裁判では戦勝国の罪は一切不問にされ、日本だけが一方的に裁かれた裁判ですが、敗戦国日本は、反論することすらできませんでした。

[以後、紙面の都合により省略]

【ニコニコ箱】

大塚会長：細川さん、永富さんよろしくお願ひします。

白木(一)会員：4月26日、初孫が誕生致しました。白木朔太と申します。よろしくお願ひ致します。

川村会員：五月のイベントが無事終りました。ありがとうございました。

岡本会員：例会、2週休んでいました。喜寿のお祝いをしていただいたことなど。

【出席報告】 ・会員総数49名（免除会員1名）

・本日の出席/35人 71.43% 先週の訂正 13M 57.44%→85.11%